



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年8月3日（月） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
病害虫防除所	企画情報係	渡辺	直 通 058-239-3161 F A X 058-234-0767
農産園芸課	環境保全農業係	猪原	内 線 4115 直 通 058-272-8428 F A X 058-278-2692

みんなで考える病害虫対策セミナー ～農薬をとりまく最新情報と環境負荷低減～を開催

近年、異常高温などの気象変動による病害虫の発生量増加や被害の長期化に加え、海外からの新たな病害虫の侵入、化学合成農薬に対する薬剤抵抗性の発達など、病害虫防除を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、環境負荷を低減した農業をより推進するため、化学合成農薬だけに頼らず、天敵や防虫ネットの活用などを組み合わせた新たな病害虫防除技術が広く導入され始めています。

そこで、農薬を取り巻く情勢について理解を深めるとともに、今後の病害虫対策、対策技術の開発等について協議・検討することを目的に、下記のとおりセミナーを開催します。

記

1 日 時

令和8年8月7日（金） 13：30～16：30

2 場 所

岐阜県農業技術センター 3階 講堂 （岐阜市又丸729-1）

3 内 容

13：30～13：35 開会

13：35～14：50

講 演：新しく導入された農薬の評価と今後の防除の注意点

一般社団法人日本植物防疫協会 常務理事 ^{あまの}天野 ^{しょうこ}昭子 氏

14：50～15：05

話題提供：岐阜県における重要害虫の薬剤感受性試験の調査状況

岐阜県農業技術センター病理昆虫部 部長 ^{かみや}神谷 ^{かつみ}克巳 氏

15：05～15：15 休憩

15：15～15：40

報 告：今年の病害虫の発生状況と今後の注意点

岐阜県病害虫防除所

15：40～16：20 意見交換会

4 参加者 生産者、J A、国、県、市町村 約80名

＜病害虫防除所＞

病害虫防除所は、植物防疫法（昭和25年5月4日制定 法第151号）第32条に基づき、地方における植物の検疫及び防除に資するため各都道府県に設置され、主要な事務は植物の検疫、防除の企画や指導と協力、病害虫の侵入調査や発生予察調査等になります。本県は、岐阜県農業技術センター内に設置しています。

＜薬剤抵抗性＞

同じような作用を有する薬剤（農薬）の使用が繰り返されることにより、当該薬剤を使用しても十分な効果が得られなくなることを薬剤抵抗性といいます。要因は、当該薬剤に対し遺伝的に抵抗性を持った病害虫が生き残るためです。